の中

の地域、

地域研究によって薩摩藩の位置づけを試みた一つの仮説といえる(6)。

さらには全国の中の藩の相対的な位置づけを行ない究明対象に臨む必要があると考える。

したがって、幕藩体制下に

お

ļ

ては

一つの藩

本稿は以上

0)

問題意識に基づく。

所領設定からみた薩摩藩地方知行の地域構造

矢

野

正

浩

はじめに

礎 究』(3)の一部などにより、 された。これは薩摩藩という一藩規模で議論が終始する従来の研究視点(⑤)とは異なり、藩領 より 広域を対象とした る。 薩摩藩に関する研究は、 その中で、 貿易を含む商品流通、 西南辺境地帯の諸領国を幕藩体制社会の一つの類型として「西南辺境領国型」(も)とい う 見解が提起 秀村選三編『薩摩藩の基礎構造『1、『薩摩藩の構造と展開』(2)、 維新期の諸問題などの幅広い分野に藩政史料・地方史料に基づく精緻な研究がなされ 近年新たな展開が示された。 前記論稿により、 検地や支配・門・郷士などの藩体制の基 あるいは 『西南地域史研 7

幕藩体制下の地方知行に関しては 『土芥寇讎記』つで知られるように、 全国各地にその例がみ 5 れ る。 これらを

70 れる。 対象とした研究(8)によれば、 地方知行の起源や内容の相違(19)については本稿では触れないが、 地方知行は幕藩体制の核心地域から離れた、 薩摩藩は幕藩体制下、 いわゆる辺境地域に多く見られる(9)とさ 地方知行を堅持した、

わゆる辺境地域の中の一例として位置づけることができる。

る。さらに、可能な限り、その要因や背景について言及する。 りどのように所領設定されていたかを復元し、その地域的特性やパターン化の傾向を明らかにすることを 目 的 は前記のような問題意識に立脚して、 薩摩藩領内部 (=) のそれぞれの地域 (外域・郷(12)) が地方知行 ٤ K

すよ

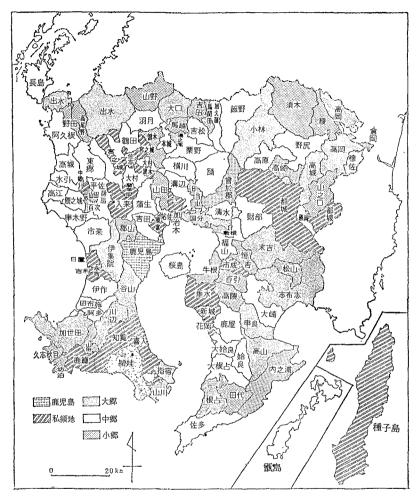
一 地方知行としての外城制度と麓集落

をつくって、 城郭があるわけではなく、 うになる。 ては従来から歴史学および地理学の中心課題の一つとされている。 薩摩藩の地方知行を支える制度が、外城制度⑸️であり、その拠点が麓集落である。この外城制度と麓集落 につ い その地域の軍事・行政を管轄するしくみであった(文中括弧は筆者)」(ほ)(図1)」このしくみが外城制 「薩摩藩では藩主居館の鶴丸城(鹿児島)のほかに、 領内を一一三の区画に割って、そこに地頭仮屋を設け、 いわゆる『百二の外城』を置いた。 外城制度と麓集落の関係を端的に示すと以下のよ その周囲に "麓"という武士集落 外城といっても

行軍距離圏(16)に分けて示される。 機能が論じられてきた(15)。 地理学的研究では主に麓の分布や小城下町ともいえる特徴的な景観から、 例えば、 しかし、 麓の分布から藩領内における軍事的機能が、 この麓の分布そのものから軍事・行政面での明確な規則性や 意図 城下鹿児島を中心とし 麓の政治的・軍事的集落としての た三段階 を読み

度である。

71 所領設定からみた薩摩藩地方知行の地域構造



- 私領主一覧 ●黒 木一島 津 氏●藺牟田一樺 山 氏 (以下一門四家)
- ●入 来一入来院氏●日 置一島 津 氏●市 成一島 津 氏●今和泉一島 津 氏
- ●鹿 龍一喜 入 氏●喜 入一肝 付 氏●新 城一島 津 氏●加治木一島 津 氏
- ●知 覧一島 津 氏●吉 利一小 松 氏●花 岡一島 津 氏●垂 水一島 津 氏
- ●永 吉一島 津 氏●宮之城一島 津 氏●種子島一種子島氏●重 富一島 津 氏
- ●平 佐一北郷氏●佐 志一島津氏●都 城一島津氏

図1 薩摩藩における私領と(大・中・小)郷

資料:『薩藩政要録』文政期を用いて筆者作成。

※郷の境界については藩政村境界を知るため、大正期行政区画と異なる地域を 筆者が現地調査をした。

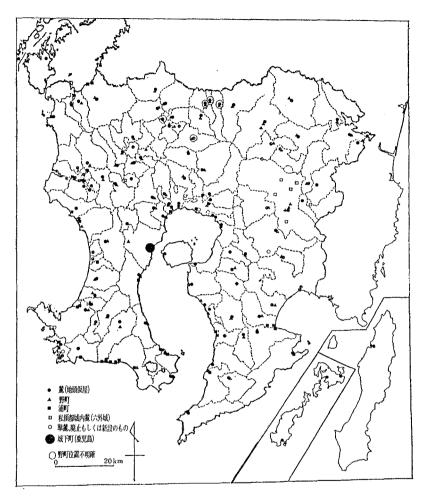


図 2 薩摩藩における郷外城の境界と麓野町浦町の分布 1744 (延享元) 年~幕末

※鹿児島県内分は鈴木公『鹿児島県における麓・野町・浦町の地理学的研究』 所収5万分の1地形図による。

宮崎県内分は市町村史誌や筆者が現地調査した結果(5万分の1)地形図に よる。

が現在にまで至る中心地ネットワークの原型となっていること(タン、そして郷が強固な行政的フレー とることができない(図2)。むしろ既往の研究から導かれる重要な点は、 麓やマチ (野町・浦町) ・ムと の 分 布 っている (図2)

ことであろう(18)。

領内の地域的特質地域構成の面からの考察が少ない(ぬ)。また、 方 日本史学的研究ではいわゆる西目・東目(ロ)などの大まかな位置づけ、 外城制度の粋組 で ある郷の境域や麓・野町・ 地域区分が用いられて は いるが、 浦 町 ŏ

ÿ

分布など地理学的研究の主要課題との接点が見い出し難

領内各郷の位置づけに注目した。 本稿では麓やそこに住む郷土の経済的基盤となり、 そこから旧来麓の分布で示されてきた外城制度の行政・軍事的意図が地域にどのよ 郷内行政の基本的性格となった所領の地域構成の相違による藩

三 藩内所領の地域構造

うに反影されているかを検討し、

その型を抽出する。

⑴ 所領区分

地方知行が行なわれていた薩摩藩の土地は、蔵入地、

外城 の所領である。 (所) 給地に大別できる(表2)。蔵入地とは藩の直轄領である。鹿児島給地は、 この中には一門家・一所持・一 所持格と呼ばれ一外城 (郷) を領有する万石級の大身の私領 城下鹿児島に集住 する城下士 (表3・

給地に分けられる(表1)。さらに、

給地は鹿児島給地

と諸

図1参照) から、 小身者まで幅広い階層が含まれる。 諸外城給地 は、 藩領を百余りに区画した個々の外城 郷) の衆

中

(郷土)

の所領であり、

その主要部分は当該外域の中に存在する(21)。

表1 薩摩藩の蔵入高・給地高とその変化

	寛永16	慶安元	享保内検	元文元	文政 9	弘化4~ 嘉永2
	(1632年)	(1648年)	(1716~ 1735年)	(1745年)	(1826年)	(1847~ 1849年)
蔵 入 高	195, 671 28%	199, 170 29%	334,000 39%	348, 921 40%	340,000 38%	322, 391 36%
給 地 高	490,000 70%	$438,871 \\ 71\%$	526,839 61%		568, 160 63%	566, 598 64%
内 高	699,855	683, 041	867,027	872, 886	889,671	888, 990

『鹿児島県史』巻2等より筆者作成

表2 薩摩藩における給地高構成

	寛永 9	寛永16	延宝4	享保内検	元文 6	明和8	文政 9	弘化4~ 嘉永2
	(1632年)	(1639年)	(1676年)	(1716~ 1735年)	(1741年)	(1771年)	(1826年)	(1847~ 1849年)
鹿児島高	306, 528 (64%)	310, 440 (63%)	331,540 (65%)	317,476 (60%)	221,849 (39%)	340, 127 (61%)	$341,607 \ (60\%)$	318, 556 (56%)
諸外城高	86,654 (18%)	88,601 (18%)	81, 250 (16%)	95,839 (18%)	99, 844 (17%)	112, 197 (20%)	116, 912 (20%)	120, 974 (21%)
寺 社 高				2,517 (神領) (0,47%)	145, 987 (25%)		15, 409 (2 %)	16,623 (2%)
代官附収納 高	į			(0.11/0)		4,412 (0.8%)	i	
鹿児島士役 料				16,775 (3%)			ı	16, 123 (2 %)
琉球国司領 高	83,085 (17%)	90,883 (81%)	90,836 (81%)	94, 230 (17%)	94, 230 (16%)	94, 230 (17%)	94, 230 (16%)	94,230 (16%)
計	476, 267	489,924	503,626	526, 837	561,910	550,966	568, 158	566, 506

典拠:上原兼善「薩摩藩における軍政改革」より秀村選三編『薩摩藩の構造と展開』 1976西日本文化協会

表3 徳川末期(嘉永・安政ごろ)の一門家その他高禄私領主表

_	門家	一所持等の私領地
加治木家 垂 水 家 重 富泉家	19,338石 15,421 14,694 13,803	都 城 家 (島津一族) 34,011石 宮之城家 (同) 15,755 種子島家 (種子島氏) 10,165 平 佐家(川内)(北郷氏) 8,137
所領は麓	所在地のほか,	平 佐 家 (川内) (北 郷 氏) 8,137 日 置 家 (島津一族) 6,567 知 覧 家 (同佐多氏) 6,934 喜 入 家 (肝 付 氏) 5,374 花 岡 家 (鹿屋) (島津一族) 5,099
各地に飛り	也をもっていた。	喜 入 家 (肝 付 氏) 5,374 花 岡 家 (鹿屋) (島津一族) 5,099

典拠:鈴木公『鹿児島県における麓・野町・浦町の地理学的研究』私書版 P.23

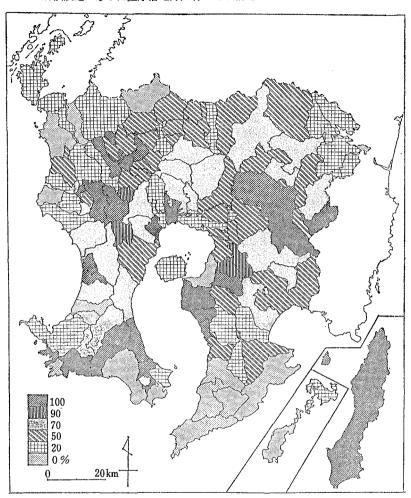


図3 天明2 (1782) 年,薩摩藩における郷(外城) 別給地率 資料:「鹿児島藩租額事件」『近世社会経済叢書』 4より筆者作成。

の状況を知る体系的資料は管見の限りではきわめて乏しいが、ここでは年代の異なる二つの史料を補完的に用いるこ そこで、蔵入地・鹿児島給地・諸外城 (所)給地の三者の配置・分布を検討したい。この三者の薩摩藩全体として

② 蔵入高と給地高の地域構成

とによって検討を進める。

割~四割弱を占める(4)。 高には道之島・屋久島など島嶼部の石高が含まれている(23)。本稿では、 土と種子島・甑島・長島を対象としており、 弱を占め、内高に占める割合は給地高よりも低い。しかし、給地高には表2にみられるように琉球国司領高が、 蔵入高が少し低下傾向にあるが、 まず、蔵入高と給地高(2)の関係は表1にみられるように、 そこで奄美・琉球などを除くと、相対的割合は蔵入高と給地高の関係については表1にほぼ一致し、 相対的な割合は大きく変化していない。享保内検以降、 表1に示された数値から対象外の地域分を除いて考えなけれ 薩摩藩支配体制の完成をみたとされる享保内検以降、 地方知行による所領構成を検討する め 蔵入高は四割あるいは四割 蔵入高は四 ば な らな た本

事件」は全藩的な傾向を知る資料として適当と考えた。 料としてよく用いられ、後の検討でも用いる「薩藩政要録」(26)と異なる点がみられ(で)、経年変化であるの 史料を使用して図3を作成した。ただ史料の問題点として一〇〇パーセント給地であるはずの私領において、 る誤記であるのか疑問が残る。 この蔵入高と給地高の郷別構成を知る史料として天明二年(一七八二)「鹿児島藩租額事件」(タウ)を用 両者の値が近似傾向にあり、 しかし、 高山郷(30)においても傾向を変えるほどの差はない。 筆者の検討によれば蒲生郷(28)、 高岡郷(2)では地方史料と「鹿児島藩租額事 したがって、 「鹿児島藩租額 Ų か、 この 単な

77 所領設定からみた薩摩藩地方知行の地域構造

る。 領

ے

れらのうち、

北

一隅は肥後口

(北西)、

日向口

(北東)

と称 著で

0

縁辺部、

海辺に位置を占めて存在し、

特に四

つの

隅

K

顕

あ ž

が

藩

れ

る主要交通路が

通

り

他藩や天領と大きな地形的障害がなく通じる

表 4 薩摩藩領内国別の蔵入・給地・私領高構成(琉球・奄美等は除く)

	蔵 入 高	給地高	私領高	1
薩 摩 国	125,110石 〔蔵入率:40.8%〕	130,112石	51,164石	306,273石 (43.2%)
大隅国	104,818石 〔蔵入率:41.2%〕	111,749石	37,553石	254,120石 (35.8%)
日向国	50,490石 〔蔵入率:33.8%〕	64,694石	34,053石	149,237石 (21.0%)
計	280,418石 (39.5%)	306,555石	122,770石	709,743石

資料: 天明 2 (1782) 年. 「鹿児島藩租額事件」,『近世社会経済叢書』4より 作成。※注)損高は除外し、石以下は切り捨てて集計した。

た

の

で

は

ts

い

か

と考える。

る

志布志などの港を擁した、

南方・上方・江戸への接点となる地域であ

部分である。

方

南

側

ば

当川

坊津、

波¤ 見*

(高山)

柏ないない

(串良)

すと、 1 さて、 以下の3点にまとめられる。 給地高率が下 図3に表われた薩摩藩の給地高率構成から指摘できる点を示 か <u>5</u> 一階級、 つ まり蔵 入率が過半 -を占め る 郷

より、 高率、 となく、 S) などの島 らなる薩摩藩 表1でみた数値と同傾向を示した。 た 前 逆 国単 との 述の に言えば給地高率が三国とも似かよっ 嶼部を除く) 位にか 問題点が明ら 領に 鹿児島藩 なりバランスがとれていることである。 お を表4に示した。 い て、 租 が 額 になると同時 第件」 蔵入高と給地高 を集計 また、 蔵入高が総計 Ř をみ てい 史料の信憑性が高 注目した 薩 た結果 摩 て、 大隅 の 大きく偏るこ 奄 丒 の 割 これらに 美 は В 弱 向 を占 ま 琉 蔵 球 玉 入

办

の集まる地域(ヨ)がみられる。

78 2 その反面、 城下鹿児島 の周辺部、 山地やシラス台地とその開析低地が広がる所に、 給地高率の高い地域と私領

Ł (3) 私領といえども島津 藩領内各地と城下鹿児島を結ぶ役割が大きいと考えられる低平地の開けた湾内要所(3)は、蔵入率が高い 一門の四家 (重富・加治木・垂水・今和泉)が存在する。 地域

内陸盆地の他、 収納されたこと(3)などの影響が小さくなかったと考えられる。このことは、 ができる。 これらは上原兼善の指摘(33)通り、 この①、 2 沿岸部に沿うかたちでのみ低平地が存在する薩摩藩の地形から、その海岸線が、生産の場および年貢 ③により、 城下鹿児島を中心に湾沿岸部、 元和五年(一六一九)の上知令によっ 周辺部、 縁辺部の三圏からなる周圏状の構造を認めること て、 鹿児島湾が深く入り込み、 蔵入地が「海辺たるべき事」により 都城などの

外城(所)惣高と外城(所)給地高の地域構成

設定や交易

(貿易)の場として認識されたためと考えられる。

た郷の惣高のうちどれほどの高を保持していたかが判明する。史料として、文 政 年間 の「薩藩政要録」(39)を用い、 の所惣高に対する所給地高、 述の通り、 給地高の中身、つまり鹿児島給地と諸外城 給地のみの内部構成を郷ごとに全藩的に把握できる史料が管見の限りでは存在しない。 つまり郷士(家中士)高(35)の割合から検討を進める。これにより、 (所) 給地の地域構成を検討したい。しかし、 郷 これについても前 したがって、 士 が その管轄し 各郷

図4を作成した。

表2に見られるように郷士

(諸外城)

高は給地高全体の二割程度にしかすぎず、

図4で二〇パーセ

天明期の図

ント以上の郷は平均よりも郷士高が高い所といえよう。

表 1、

表2から石高の相対的変化は僅かであり、

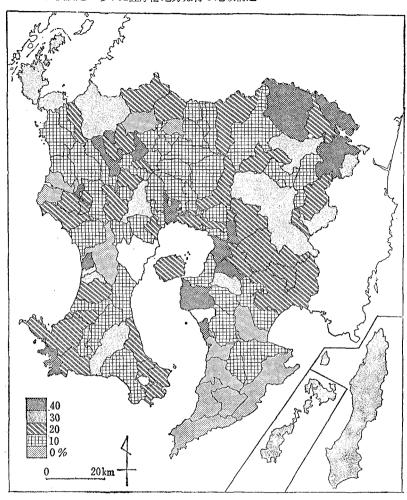


図 4 文政 9 ~13 (1826~1830) 年,薩摩藩における所 (郷) 惣高に対する所 (郷土) 高率

資料:「薩藩政要録」巻5より筆者作成。

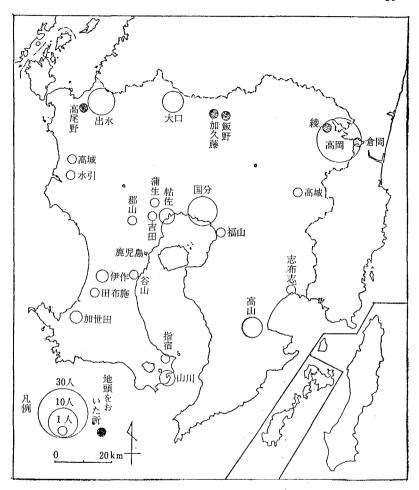


図5 寛永16 (1639) 年,薩摩藩における外城別 100 石以上外城衆中数 資料:『鹿児島県史料旧記雑録,後編六附録一』より,筆者作成。

宮之城島津家所領一階

表5 宮乙羽	成岛	<u>. </u>
郷名(持切在名)	石高(石)	%
当領主藤原久方	14140, 56958	
宫之城七千石	7599. 11198	53.7
市 来 /	79. 17717	0.6
伊集院 (中川)	1321.01450	9.3
鹿児島	66.76442	0.5
吉 田	184, 65625	1.3
阿 多	27.66769	0.2
田布施	1. 25	0.01
加世田	90.94160	0.6
川辺	93.71140	0.7
溝 辺	88.67406	0.6
曽於郡	144.96	1.0
踊	22.76493	0.2
蒲 生	118.05925	0.8
高 隈	31.16047	0.2
百 引	29.65250	0.2
末 吉	40.	0.3
串 良	71.56426	0.5
高 山	981. 25093	6.9
志布志	4.32051	0.03
水引	134. 11308	0.9
樋 脇	142.04044	1.0
山崎	122.74374	0.9
鶴田	418.36961	3.0
百 次	28.92642	0.2
大 村	64.41807	0.5
藺牟田	72. 28106	0.5
羽 月(岩瀬)	300. 35198	2.1
馬関田(嶋内)	1196. 24125	8.5
馬越(徳辺)	806.83916	5.7

資料:『宮之城町誌』 より,

3と文政期の図4を併せて検討することも有効であると考える。 (1) 図4に示した郷士高率の構成から以下の二点が指摘できる。 藩領の四隅のうち、 北方の二隅、

高禄の外城衆中の数でも他を圧倒している(37)。 連続することもあり、高岡を中心とする日向口の割合が高くなっている。これは図5に示すように、一〇〇石以上の また、北方の藩境諸郷には地頭を直接配置し備えていた。

にもかなり多くの所領を保持しており、

(4)

検証―高岡郷と宮之城島津家の所領構成のケース―

2

私領のいくつかの高い家中士高率が顕著である。これは表5・図6に示す様に、

多数の家中士を扶養することができたためと考えられる。

一所持、

私領主が当該郷以外

肥後口と日向口の割合が高い。特に天領や他藩領が大淀川と宮崎平野として

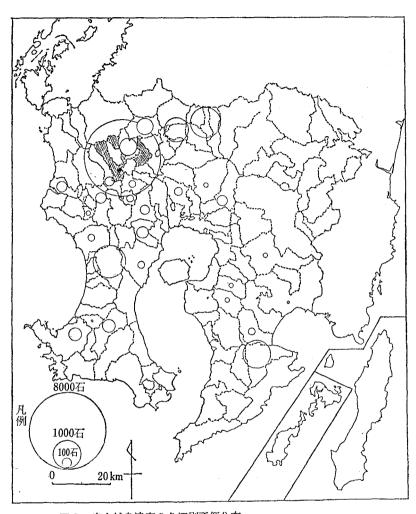


図 6 宮之城島津家の各郷別所領分布 資料:『宮之城町誌』より筆者作成。 (ハッチ部分が一所:宮之城七千石)

表6 高岡郷内12ヶ村の蔵入率・給地率

村 名	村高(石)	蔵入率(%)	郷士高率	鹿児島高率	他郷士高率
飯田村	1642.8	0.2	99.8	<u> </u>	
花 見 村	2099.0	43.2	52.6	0.3	3.9
高濱村	848.8	87.2	10.6	1.8	0.4
内 山 村	1322.5	3.2	96.8	_	_
五 町 村	1330.0	89.4	10.4	0.2	
浦之名村	1432.8	93.1	6.9		_
田 尻 村	1479.2	97.8	2.2		
向 高 村	923.6	23. 2	76.8	_	_
入 野 村	2269.5	87.1	8.7	0.4	3.8
深 年 村	2466.7	90.4	9.6	_	
八代南俣村	2456.9	90.7	9.3		
八代北俣村	1331.5	1.6	98.4	_	
(計)高岡郷	19693.3	62.8	36. 2	0.2	0.9

資料:本田親虎編『高岡郷土史』1932年,62~67頁より筆者作成。

持

0

領

地

私領地があげられる。

この

一例として宮之城島津

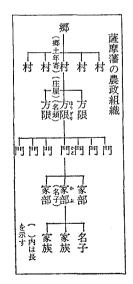


図 7 薩摩藩の農政組 織

典拠:原口虎雄『鹿児 島県の歴史』

領縁 構造を指摘したがこの中で最も外側にあり、 て る 次に、 高 ラ い 辺地 る。 蔵入高と所給地 ツ 岡 丰 郷 域 はあるものの、 Ø 一圏構造の中間、 れ 場合をみる。 (蔵入高も所給地高も高 ら は 図 3 (郷土) 図 4 全体として鹿児島給地が ے 周辺 n 高によってのみ郷内が構成され による検討結果と共通する。 は表6に示すように、 地域の一 V ,地域) つの典型として一 の典型とみられ 他領と接する藩 特 村ごとの K 少 所 な

まず、 蔵入高と給地高、 所惣高と所給地高を検討 į 圏

0

例を他資料から示すことにより、

前述の結果の詳細を補足しつつ、

検証を試みる。

郷や私領地

のレ

べ

ルではどのように表われてくるのであろう。

そ

これら藩領全体にわたって検討してきたことが、

84 6にみた所領の分散は、 所領の細分化と錯綜は著しかったと考えられる。これらは他領の村の相給にも通じることといえる。また、 位となる。さらに、この門内部の相給もかなりに及び、場合によっては蔵入地・給地も一門内に存在した@。 は宮之城が一所、括弧で示した村々が持切在となり、それ以下の規模の小さな所領は門や屋敷・浮免(39)などの 小単 ように、薩摩蕃の郷以下の農政組織である村・門それぞれの単位ごとに支配が行なわれているためである。その単位 ごとに丸抱えが存在し、郷―一所(持)、村―持切在(®)、門―持切門として示される。表5において、宮之城島津家 半分近くが藩内各地に種々な規模で分散して存在した。これらのうち、種々な規模の所領が存在するのは図7に示す 家についてみてみる。宮之城島津家の領地は表5に示したように、本領である一所宮之城七千五百石の他に、 検地後の所領割り当ての際、近所・中途・遠方に分け、くじ引きにより決定された(4)こと 表5・図 との

四 おわりに

が関与していると考えられる。

る。 にあり、その政務・生活上在地と深く関わった郷士(特に上級)の伸展ぶりがあり、盛衰は表裏をなしていたと考え 地方知行の内容については日本史学の研究により、その支配権の「近世的性格」や名目化の進行(4)が説か れ 薩摩藩においてもこの状況は同様であり(4)、 特に、在地性を否定された城下士において表われる。 一方 てい 在方

を行なったものとみられ、それが地域に反影されていると筆者は考える。 しながら、 幕藩体制および藩という粋内において政権担当者 (集団) はかなりの意図をもって、当初所領設定 85

定した。 にまとめられる。 1 結局、 蔵入地・給地の設定に際し、 一

大 各々の行政 城下と湾岸の核心地 単 -位段階 で モ Ŧ 域 薩摩藩は藩領縁 1 には ク 状 の錯綜を示す薩 門 家領地と蔵入地を重点設定する傾向にある。 心地域、 摩藩 特 に四隅の外部接触地域に蔵入地 の所領設定とその結果表われた所領構成は以下の三点 ح n • らの 所給地を重点的 中 間 城下の K 周 設

て三層から成る圏構造の傾向が認められる。 辺地域に広く一所持の (2) 現地支配 0 強化 の 私領地を含む給地率、 た B 縁辺 地 域 あう Ę 特に鹿児島給地率 主要交通路 で他領へ の高 į, 通ずる北方の 地域を設定する。 肥 後 口 つまり城下鹿児島を中心に 日 向 口 などは 所 給 地 高

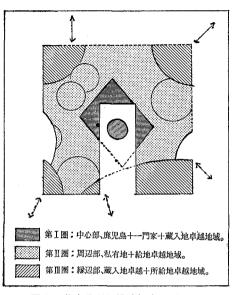


図8 薩摩藩所領構造概念モデル ※注 矢印は藩領への陸海の主要ア ローチを 示す。

点的

に置か

'n

た高禄の郷土も幕末まで維持され 特に二つの縁辺地域の在地支配

た。

軍

事 以 重

上のことから、

の強化などがうかがわれる。

相対的

に高め

た。

端

的に

は高岡

郷

0

例

0

ょ 5

に蔵入

地

を

と所給地のみの構成にした。

この経済的基盤に

より

所領設定が行なわれたと推定される。 的を果たすために、 交易 (3) 摩藩に (貿易)を含む支配と外部に対する軍事 前記①と②は相互に作用 おける郷単位 |圏からなるかなり意図 の所領構成が三 なが ら藩 圏 領 からなる周 などの 0) 0) 明 生 確 産 ts Ħ

薩

圏的構造を示すことを、視覚的に表現するため試論的に概念モデル化して表示したものが図8である。この中の三つ

は各々、

第1圈…中心部、 湾岸北部を中心に鹿児島城下と一門家、

蔵入地の卓越地域。

第Ⅱ圏…周辺部、 私領地と給地の卓越地域。

第Ⅲ圏…縁辺部、 蔵入地と所(郷土) 給地の卓越地域。

となる。

て行なわれた私領主・外城衆中の移動、 城下士の集住(4)とその後の内検による知行地構成・人的構成の 組 み替え・

このような藩体制が出現する担い手・背景として筆者は前述の上知令の他に、

太閤検地前後から全藩領内にわたっ

交流など幕藩体制に対応した藩の一連の再編成(も)が重要な意味をもつと考える。

して概念モデルの検討を行ない、 最後に今後の課題を二点提示しておきたい。まず、本稿で掲げた三圏の個々についてサンプル・ケースの分析を通 体制形成の要因・背景の考察を進める。そして地方知行が行なわれた他藩との比較

付 記

検討(40)へ進みたい。

心として―」の一部に修正・加筆を行なったものである。 本稿は一九八二年度卒業論文として筑波大学に提出した「薩摩藩における局地的中心集落」 大隅国始良郡蒲生を中

闻

第四輯、

文献出版、

一九八〇。

教示いただいている鹿児島県維新史料編纂所の先生方、そして日頃より御助言・激励下さった諸先輩方に深く感謝 前記卒業論文作成の際より御指導いただいている黒崎千晴先生・岩崎宏之先生、 ならびに資料収集と同時 に種

一一海

たします。 なお、本稿は一九八七年度第30回歴史地理学大会で口頭発表した。

注

1 秀村選三編『薩摩藩の基礎構造』お茶の水書房、一九七〇。

2 秀村選三編 『薩摩藩の構造と展開』西日本文化協会、一九七六。

3 西南地域史研究会編『西南地域史研究』

同 第一輯、 文献出版、 一九七七。

第二輯、 文献出版、 一九七八。

同 第三輯、 文献出版、 九八〇。

第五輯、 文献出版、 一九八三。

4 柳川藩・佐賀藩・大村藩・平戸藩・五島藩・対馬藩と長州藩(各支藩も含む)という日本列島の西南縁辺部のU字形をなす 秀村選三「序説―武論的に―」、前掲(1)所収、によると、土佐藩・宇和島藩、 飫肥藩・高鍋藩・薩摩藩・人 吉

5 社会における位置づけや周辺地域との関連を全く顧みない態度」を「薩藩モンロー主義」と表現している。 地域をあげ、社会経済構造面で巨視的に共通の基盤が存在する地域として「西南辺境領国型」という類型を設定している。 前掲(4)の中で「無批判的に『薩藩』一藩のみの独自性・特異性を強調し、一藩的規模でしかものを考えず、日本封建制

 $\widehat{\underline{6}}$ 西南辺境領国型に関する筆者の考えは、拙稿「藩領より高次の地域区分の有効性について」筑波大学歴史地理研究会会誌

3、一九八一、一七頁を参照されたい。

(7) 『土芥寇讎記』全四三巻、東京大学史料編纂所蔵、(?一六九○~一六九一)。

- (8) a 金井 円「『土芥寇讎記』における幕藩体制の一表現―地方知行の残存をめぐって―」信濃三―六、一九五一。 b鈴木 寿『近世知行制の研究』日本学術振興会、一九七一。
- 9 地域が地方知行の面からあげられる。 核心地域として江戸・大坂を中心とする非領国地域、辺境地域として東北・北陸・南四国・西中国・西南九州などの領国
- (10) 前掲(8)b、四七〇頁。
- 琉球・道之島(奄美)などの島嶼部は含まない。 本稿の中で対象とした藩領とは、本土と種子島・甑島・長島など外城制度体制のもとにあった地域で、支配体制の異なる
- (12) 外城は慶長七年(一六○二)建設の藩主居館の内城に対する呼称で、天明三年(一七八三)には外城を郷と改称した。即 ち、外城と郷、外城衆中と郷士は同じ意味となる。語句の解説は原口虎雄「薩隅日の麓集落」豊田 武・原田伴彦・矢守一 彦編『講座・日本の封建都市』三、文一総合出版、三二九頁より抽出。
- 13 は、外城制度であるし、さらに細かくいえば外城制度の中に包摂される郷土制度・門割制度・浦方制度・町方制度である。」 と示し、広義の外城制度が薩摩藩本土社会構造を形成していることを示唆している。 原口虎雄「薩摩藩の外城制度と麓」歴史手帖ハー三、一九八○、四頁によると、「この本土社会構造の根幹 を 成 すもの
- (4) 原口虎雄『鹿児島県の歴史』山川出版社、一九七三、一六三頁。
- (15)a太田喜久雄「薩藩領鸞の研究台、台」地球一五─六、一五─七、一九三一。 b押野昭生『鶯』集落に関する二・三の検討」史林四○─四、一九五七。
- 16 c鈴木 公『鹿児島県における麓・野町・浦町の地理学的研究』私書版、一九七○。 前掲(12)a、地球一五一六、二〇~二一頁には、「因みに六里の単位は薩摩藩領内宿次の平均里程と容易に大軍を動かし
- 的聚落としての『麓』を考察する上に注目に値する。」と示し、城下からの直線距離六里単位ごとの麓分布か ら軍事的機能 域に『麓』の過半数分布し、一八里以上の遠隔に亘る地は何れも島嶼又は所謂関外四ケ外域に属するものなることは、 得る一日行程である。之に依ると鹿児島を中心とし、六里より一二里、即ち薩摩、大隅の大半を占むる強行軍一日行程の地

29

(17) 前掲(15)C。

を説明している。

なお、

関外四ケ郷とは去川の関の外の高岡・穆佐

綾・倉岡の四郷を指し、藩境防衛上、

別格の体制がと

- 18 摩藩の郷は中世的領域を否定して、新たな近世的領域として組成され、他領にみられない強固な機能を有したと論じられて 元「近世『郷』の歴史地理学的意義」『織田武雄先生退官記念人文地理学論叢』柳原書店、一九七一、によると薩
- <u>19</u> への人配が開発のため行なわれている。これは藩内における相対的地域呼称といえる。 西目は薩摩で土地が狭く人口密度が高い。東目は大隅から日向を指し、土地も広く人口密度が低い。よって西目から東目だる。
- 20 地図や図を用い、位置や境界、空間構成を視覚的に訴えた論稿が、筆者の管見の限りでは少ない。
- 21 在すると考えられる。これらの検討は別稿に譲り、本稿で傾向を検討するに際しては差し支えないものと判断した。 在する例がある。また、本稿の図3と図4の集計値の相違から、出水や高岡などは数千石単位で他郷に郷士(所)給地が存 蒲生郷士の給地が大村郷に(「蒲生衆中高名寄書抜帳」享保十年)、鹿屋郷士の給地が高山郷に(後掲(3)、一四四頁)存
- 22 本稿では史料上、また生産高から考察するため土地を石高に置き換えて検討を進める。
- 23 **桑波田興「享保内検の研究」佐々木平伍郎・斎藤 毅編『薩摩半島の総合的研究』伝統と現代社、一九七一、に活字化さ 「大御支配次第帳」享保一二年(一七二七)、鹿児島県立図書館蔵。享保内検時史料で ある。なお、西高正俊・四元健光**
- 24 なっている奄美・屋久島などの島嶼高五四二○七石余、琉球島高九四二三○石余となり、これらを各々差し引いた蔵入高 地高の構成比に相対的変化はない。 「薩隅日三州石高人員録」文化一二年(一八一五)『石室秘稿』鹿児島県維新史料編纂所蔵。この記載によれば、蔵入と
- 25 「鹿児島藩租額事件」『近世社会経済叢書」四所収、天明二年(一七八二)年時点の史料である。
- 26 前掲(25)で疑問が残るのは、樋脇・久志秋目・百引の諸郷が私領と表示されている点と黒木・藺牟田・市成の私領が私領「薩藩政要録」巻五、文政九~一三年(一八二六~一八三〇)鹿児島県立図書館蔵。
- $\widehat{27}$ と表示されていない点などである。

- 28 本田親虎編『高岡郷土史』一九三二、六二~六七頁によると、蔵入高の数値が近似している。 「蒲生諸村田畠町反並高取調帳」嘉永四年(一八五一)、蒲生町図書館蔵、によると、給地高の数値が近似している。
- 30 29 秀村選三「薩摩藩郷村における給地の存在形態―大隅国高山郷における鹿児島給地―」前掲(2)所収、ここでは前掲(2)

を一覧表として掲載、若干の解説を加えている。

- 31 遷を経て図1の状況に至っており、歴史的経緯など詳細はさらに検討を要する。全体として戦国大名島津氏の本拠であった 私領も二、三集まって連続する傾向がある。これらは藩体制確立まで本貫地からの召移し・旧領復帰・滅封など種々な変
- 32 帖佐・加治水・国分・垂水・指宿・根占などが湾口・湾狭・湾奥部を占めている。

薩摩側に私領主が偏じる傾向にある。

- 33 資料として図化と分析が試みられている。 上原兼善「薩摩瀋における軍制改革―弘化四年の『給地高改正』の問題を中心に―」前掲(2)所収。ここでも前掲(25)を
- 34 図3の分布に表現できない村以下の蔵入地・給地関係にその意図が反影されていると考えられる(表6などを参照)。
- 35 家中士とは私領主の家臣であり、薩摩藩からみれば郷士と異なり陪臣ということになる。
- (36) 前掲(26)
- 37 数の順位は①高岡(二八人)②国分(一三人)③出水、大口(共に五人)となっており、 嘉永五年(一八五二)「薩隅日三州図田帳」鹿児島県維新史料編纂所蔵からその後の推移をみると、高九〇石以上の郷土 傾向は図5と変わらない。
- 38 著なほかは一領主に一持切在の型が支配的である。 持切在の例は前掲(24)中に四八か村と二三領主が出現する。表5でみた宮之城島津家と一門四家などの持切在の多さが顕
- 39 営体・領主収取の単位で村落結合の単位体であるのに対し、屋敷・浮免は不安定な門のレベルに達しない存在であったと考 えられている。 門と屋敷・浮免の実態については、未だ明らかにされていない。しかし、一応の概念として門が再生産可能な安定した経
- (40) 前掲(30)、一二五頁。
- (41) 『鹿児島県史』二、一九三九~一九四四、八一頁。
- 〔42〕 前掲(8)b、四七○頁。

91

 $\widehat{43}$ 経済的基盤―其の一 上層郷士の分析―」前掲(2)所収、前掲(3)・(3)などがある。 前掲(3)、一四〇頁。本稿では触れなかったが、外域制度の組織や支配のあり方については、

原口虎雄「薩藩郷士生活の

前掲(30)、

46 $\stackrel{\frown}{45}$ 44

- 一四二頁。
- 桑波田興「薩摩藩の外城制に関する一考察」宮本又次編『藩社会の研究』

 一九六○。
- 九州内だけでなく、藩領規模や藩体制・藩成立の経緯が類似する仙台藩をはじめとする東北諸藩等が考えられる。